

民法

新井 剛 教授

1) 担当教員の専門分野(研究領域)・現在の研究テーマ

民法のうちでも、財産法を広く研究領域としている。特に、担保法と不動産法が専門分野である。

現在の研究テーマは、譲渡担保・所有権留保の法制化による理論的・実務的影響の検討、マンション法改正とその実務への波及効果、預貯金者保護法・振り込め詐欺被害者救済法による被害者保護と両法の解釈問題、カーボンニュートラル実現のための法制度設計のあり方等である。

2) 指導方針

商学研究科における民法研究ではあるが、民法研究者として備えるべき前提知識や学術的作法等はしっかり伝授する。その上で、商学研究科の研究リソースを活用した形で、院生が自らの研究を進展させることができるように、必要にして十分な指導をしていきたい。

3) 学生に対する要望・その他

大学院修了後、どのような道に進みたいのかをしっかりと考えた上で、大学院修士課程に進学してほしい。

また、大学院における研究は、学部までの学修とは異なり、かなりハイレベルになることを十分に理解した上で、本気で研究をする覚悟を決めて、大学院に進学してもらいたい。